

# 令和2年度第2回 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会 (書面開催)

## 次第

- (1) はじめに
- (2) 市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について
- (3) 各主体によるいじめ対策の取り組みについて
- (4) その他

### (1) はじめに

令和2年度第2回 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会については、令和2年12月21日(月)に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。会議開催間近での中止となり、申し訳ございません。

本来であれば、再度日程を調整のうえ、改めて開催するところでございますが、今年度内の開催は難しいと判断し、書面でのご審議をお願いいたします。

なお、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条第3項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっていることから、別添様式の返送が過半数となったことをもって会議成立とさせていただきます。つきましては、別添様式の返送にご協力くださいますようお願いいたします。

### (2) 市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について

別添の資料に沿ってご説明いたします。令和2年12月末時点でいじめ認知件数は小学校387件、中学校159件です。そのうち、いじめが解消しているものの件数は小学校164件、中学校96件です。

態様別としましては、一番多いものは小中ともに、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌な事を言われる」でした。次いで多いものは「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」でした。

態様別の傾向としては例年通りとなります。なお、現在コロナ禍による嫌がらせ、差別は生起していないこと、SNSを通じたトラブルが多くなっていることをお伝えいたします。認知件数としましては、4月5月の臨時休業期間もあり、昨年度よりも少なくなっております。

ご意見等がございましたら別紙にご記入をお願いいたします。

### (3) 各主体によるいじめ対策の取り組みについて

それぞれの主体で行っておられる取り組みについて別紙にてご紹介ください。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年通りの取り組みができなかったり、いじめに関連した相談を受けたりしたという事例がございましたら、併せてご報告をお願いします。

### (4) その他

#### ①ご意見の提出について

はじめに申し上げましたとおり、別紙様式にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて令和3年2月19日（金）までに事務局宛にご返送くださいますようお願いいたします。

なお、いただいたご意見等については、事務局で取りまとめのうえ、後日ご報告させていただきます。

#### ②新型コロナウイルス感染症について

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面開催とさせていただきますとおり、日々、状況が変わっています。市の対応については、最新の情報を市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

#### ③四條畷市いじめ問題対策連絡協議会について

今年度の会議は、今回をもちまして終了となります。委員皆さまの委嘱期間は令和3年3月31日までとなっていますので、委員の皆さまにおかれましては、今回の会議で任期終了となります。長期間にわたりありがとうございました。

なお、継続就任のご依頼を同封しております。ぜひ、ご継続くださいますようお願い申し上げます。来年度以降も継続していただける場合は、承諾書のご提出をお願いいたします。ご承諾いただけない場合は、お手数ですが事務局までご連絡をお願いいたします。

来年度第1回の会議は、7月頃の実施を考えておりますので、よろしく申し上げます。